

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 第1回全体会 議事録

日時：令和7年11月6日（月）10：00～12：00

場所：横須賀市立勤労福祉会館 6階ホール

事務局が配布資料と欠席者の確認を行う。欠席5名、傍聴者なし。

1. 障害とくらしの支援協議会 活動報告

こども支援部会（情報集約の部会）

伊藤部会長から、資料2-1に基づき説明。主にトライアングルプロジェクト（家庭・教育・福祉の連携）促進のために、教育委員会支援教育課と研修プログラムの検討・実施を行った。

地域課題整理部会（情報集約の部会）

岸川部会長から、資料2-2に基づき説明。昨年度同様、相談支援専門員の人材育成を主目的にしたグループスーパービジョンを月1回実施するとともに、グループスーパービジョンの事例を元に地域課題抽出を行う地域課題部会を月1回実施している。

事例を通して抽出した地域課題については資料のとおり。「行動に課題のある人に対して、障害特性に配慮した支援の提供に難しさがある」という地域課題については、協議会内に課題解決のためのワーキンググループ設置に至っている。「施設入所者が施設外の社会資源とつながりにくい」「高齢福祉分野との連携」といった地域課題については、部会の中で解決のための取り組みができないか検討中。

通所送迎に係る課題整理のためのワーキンググループ（課題解決）

事務局から、資料3-1に基づき説明。アンケート調査を実施し、事業所が送迎を実施できない要因等について分析、提案を行った。

移動支援事業の見直しワーキンググループ（課題解決）

事務局から、資料3-2に基づき説明。障害福祉課からの依頼でワーキンググループ設置を行い、障害福祉課が示す方針に対してご意見いただいた。前述のワーキンググループでの提案を踏まえ、移動支援事業の見直しを含めた通所・通学手段の拡充について協議を行った。

障害福祉計画等の策定に係る

障害者等の実態把握のためのアンケート内容の検討ワーキンググループ（課題解決）

事務局から、資料3-3に基づき説明。こちらも障害福祉課からの依頼でワーキンググループを設置。障害福祉課が行うアンケート調査の内容について、クロス集計での分析等を見越して検討を行った。

行動に課題のある方の支援に係るワーキンググループ（課題解決）

事務局から、資料3-4に基づき説明。地域課題整理部会での課題抽出を受けて、研修企画のワーキンググループを実施している。主に生活介護事業所職員を対象に、全2回の研修を実施。日中活動の時間帯

での開催であったが、多くの方にご参加いただき、課題意識が強いことが伺えた。ワーキンググループとしての当初の目標は達成し、活動は終了しているが、地域課題の解決に向けて、他アプローチも必要と考えている。ワーキンググループ内では、今後、知識を実践のスキルとして定着させていくための取り組みが必要ではないかと意見が出ている。

質疑応答・意見交換

《岸川副会長》

行動に課題のある人への支援については、地域課題整理部会において地域課題が抽出され、具体的な取り組みとしてワーキンググループが設置され、活動が行われたと理解している。

この件について、横須賀市では、協議会内で地域課題として位置付けているが、圏域自立支援協議会及び県自立支援協議会においては、議論の焦点が十分に一致していない印象がある。横須賀市内での取り組みを進めていくことはもちろんであるが、併せて圏域及び県レベルの協議の場に対しても、地域課題として継続的に提起していく必要があると思う。本日は皆さんのご意見を伺うことのできる貴重な場なので、ぜひ意見交換したい。

⇒《地域課題部会 岸川部会長》

部会というよりも、基幹相談支援センターの主任相談支援専門員として発言したい。横三圏域及び基幹相談支援センターとしては県に対し、地域課題である旨を継続して訴えてきたが、県立施設の見直しという大きな議論の中で、地域課題に対する具体的な対応や回答が県から示されていないのが現状である。数年前に、県の強度行動障害対策事業が廃止されて以降、重度障害者の地域生活基盤やセーフティネットが相対的に脆弱になっているという危機感がある。実際に、重度障害者の地域での生活基盤が確保できず、日中支援型グループホームを利用するために、市外・県外へ転居せざるを得ない事例も発生している。

改めて圏域自立支援協議会を通じて県自立支援協議会への働きかけを強めていきたいと思う一方で、現場としては、県の対応を待っているだけでは立ちいかない状況にある。長生村事件のように、在宅生活や家族介護がすでに限界に達し、虐待リスクが高い方も市内に存在しているものと考えられるため、横須賀市としても何らかの手を打っていく必要があると考える。その第一歩として、支援の質の底上げのための事例検討の場の設置等、継続的な取り組みを進めていくことが重要であると考え。これらの取り組みを通じて、法定研修受講後のフォローアップ体制の構築等の事業化も検討対象となると思う。

《佐田委員》

資料3-2に「自力通所訓練を目的とした報酬単価創設」との記載があるが、これは移動支援事業者が提供主体となることを想定しているのか。併せて、ベテランの障害当事者による助言の機会（自立生活プログラム：ILP）につなげることで、障害当事者の雇用にも結び付けられないかと考えた。

障害福祉サービス支給量については、現在は月ごとの支給決定となっているが、3ヶ月程度の期間を単位とした包括的な支給決定とすることは考えられないか。月によって予定や週数が異なることから、3ヶ月程度の期間で包括的に支給決定を行うことで、当事者の利便性が高まると考えた。

⇒《障害福祉課 八橋課長》

資料3-2に記載の「自力通所訓練を目的とした報酬単価創設」については、主に学齢期の児童を対

象として想定している。重度障害があり自力での通所が困難な方というよりも、訓練を重ねることで自力通所が可能となることを見込まれる中軽度の障害児が主な対象となると考えている。自力通所が可能となれば、将来的な就労に際しての選択肢も広がると期待している。ベテランの障害当事者が助言を行うことについては、想定していなかったが、そのようなニーズがあるのであれば、ご指摘いただいたような取り組みが実現できることが望ましいと考えている。

障害福祉サービスの支給決定については、国の取り組みのため、ご提案いただいた形で支給決定を行うことが現時点では難しい。お手数をおかけしてしまうが、お申し出いただければ柔軟に支給量を変更する等で対応していきたい。

⇒〈佐田委員〉

ヨーロッパなど海外で見られるように、障害当事者に裁量が認められる形態（ダイレクトペイメント等）になれば良いと思う。

〈所委員〉

前回会議でも、移動支援事業に係る議論があったと記憶している。ワーキンググループは、障害福祉課が示す方針に対して意見集約を行う役割なのか、それとも方針の作成から関与しているのか教えていただきたい。また、障害福祉課が示す方針について、市民が内容を確認できる手段があるのか教えていただきたい。

⇒〈障害福祉課 八橋課長〉

ワーキンググループは、前者のとおり障害福祉課が示す方針に対して意見集約をしていただいた。いただいたご意見をもとに、予算化など庁内調整を進めていく予定である。

なお、障害福祉課が示す方針については、あくまで現時点での内容であり、今後の庁内調整等によっては変更の可能性がある旨ご理解いただいた上であれば、情報の共有は可能である。議事録等と併せて資料を送付、公開したい。

〈岩崎委員〉

移動支援事業は、本来、余暇支援を目的としたものであると認識しているが、柔軟に利用できる性質も相まって、日常生活における様々なニーズの受け皿となっており、本来の目的どおりのあり方に十分応えにくくなっていると感じている。

また、障害のある人を地域の中で支えていくことが本来の姿であり、理想であるとする。全てを福祉サービス事業者のみでまかなうのではなく、例えば通学支援を町内会で行うなど、こうした理想に近づけるための取り組みが具体化していくと良い。

資料3-2に「共同送迎のイメージづくり」という記載があるが、具体的にどのような取り組みを想定しているのか可能な範囲で共有いただきたい。

⇒〈事務局 窪〉

「共同送迎のイメージづくり」について、現時点で具体的な取り組み内容が固まっているわけではない。実際の運用にあたっては、様々なハードルがあるから、現状では実施に至っていないものと認識している。ただし、そのような仕組みの可能性についてワーキンググループ内で話題に挙がっていたことから、あくまで一つの案としてお示ししている。

《瀧澤委員》

包括支援センターとして感じている高齢障害者の課題について共有したい。65歳以前から障害福祉サービスを利用していただいていた方については、慣れ親しんだ障害福祉サービスから介護保険サービスへ完全に移行することは困難であり、障害福祉と介護保険の併用でないと対応が難しいというのが現場での実感である。

また、高齢福祉の現場においても、多問題家族が増加している。ひとつの世帯の中に、高齢福祉・障害福祉・児童福祉・生活困窮等、様々な支援を必要とする方が複数いるケースが見られる。そのため、支援者は自分の担当分野の対象者だけでなく、世帯全体を見立てていく必要を感じている。支援者同士での情報共有をスムーズに行うことのできる体制を目指していきたい。

2. 地域課題に係る意見交換

今回は、高齢障害者を主なテーマに、意見交換を行った。

《菅原委員》

難聴者が社会参加するにあたっては、手話通訳や要約筆記等の情報・コミュニケーション環境を整える支援の提供が不可欠である。こうした支援が行われれば、難聴者も他の人と同様に参加することが可能となる。

65歳以前は、障害者施策の枠組みの中で、社会参加の場における情報・コミュニケーション環境を整える支援を受けてきた。しかし、65歳を迎え高齢者施策の対象とみなされるようになると、こうした情報・コミュニケーション環境を整える支援が十分に行われず、その結果、音声中心のコミュニケーションを前提としたマジョリティの高齢者像を基準とする場からこぼれ落ち、社会参加のスタートラインに立つこと自体が難しくなってしまう。年齢にかかわらず、難聴者が他の人と平等に社会参加できるよう、支援の継続と充実を求めたい。

⇒《熊谷委員》

聴覚障害者の中には、日本語とは異なる言語である手話を用いて生活している人たちがいる。使用している言語が異なるため、周囲との意思疎通が難しくなる。高齢者を対象とした介護保険サービス等は用意されているものの、手話で対応できる事業所はなく、高齢の聴覚障害者に対するコミュニケーション支援が不足している現状である。

「筆談で対応できるのではないか」と言われることも多いが、手話を主な言語としている人にとって日本語は第二言語であり、筆談は簡単な用件や短いやりとりを行うには有効である一方、長時間、気楽に話をする手段としては限界がある。その結果「なんとなく伝わっていない」という感覚を抱きやすく、コミュニケーションの機会が減少し、結果として引きこもりにつながりやすいのではないかと感じている。

まず、私たちにできることとして、3年ほど前から月に1回、聞こえない人も聞こえる人も一緒に、手話で話をする機会を設けている。ぜひ実際の場を見に来ていただきたい。知っていただくことで、共有できるものがあると考えている。

《浅羽委員》

グループホーム連絡会で話題に挙がっていることとして、障害者の高齢化に伴い、親の高齢化も進行している現状がある。グループホーム開設当初は、利用者が週末に自宅へ帰宅するケースが多かったが、現在は保護者が週末の受け入れや支援を行うことが難しい状況となり、24時間365日を通じてグループホームで生活する利用者が増えてきている。また、年齢としては65歳未満であっても、ダウン症等の方については早期老化が見られると言われており、高齢化に伴う心身の変化への対応も求められている。こうした中で、グループホームとして求められる支援の幅が、これまで以上に非常に大きくなってきたと感じている。提供する支援について学んでいく必要があると考えている。

⇒《中村委員》

就労継続支援B型事業所利用者の中には、ひとり暮らしの継続が困難となり、障害者グループホームへ入居しつつ、介護保険サービスを併用している方がいる。障害者の生活全体を考えたとき、障害福祉サービスと介護保険サービスの併用は避けられないと感じている。

自立型のグループホームに入居したものの、買い物ができないなど日常生活上の課題を抱える利用者もいる。グループホーム自体は次々と新設されているが、障害者本人の状態やニーズに合った支援を提供できるグループホームがなかなか見つからず、対応に苦慮している。

《高谷委員》

横須賀市障害関係施設協議会では、市内の障害者支援施設における利用者的高齢化に伴い、高齢者施設の方がより適切と考えられる場合に、障害者支援施設から高齢者施設への円滑な移行が図れないかという観点から、約2年間にわたり、行政や高齢福祉分野の関係者も交えて検討を行ってきた。

その過程で、障害者支援施設と高齢福祉分野の関係者との関係性が非常に良くなってきており、高齢者施設において障害者支援施設の職員が研修会を行う等の具体的な企画も動き始めており、相互交流が進んでいる。

また、障害者支援施設は介護保険適用除外施設であることから、介護認定の手続き等がスムーズに進みにくいという課題も指摘されていたが、行政ケースワーカー含めた担当者レベルでの情報交換を行うことで対応可能であるとの認識が共有されつつある。

《五本木委員》

障害児については数年で状況が変化してきていると感じており、地域課題として2点共有したい。

一つ目は、学習支援に関する課題である。支援学級在籍児童は1,000人を超えており、その多くが発達障害のある児童である。特性と環境の不一致からか、不登校になる児童も多いと聞く。不登校になると学習面への不安を抱える保護者も多く、特性や理解の程度に合わせた学習支援のニーズは非常に大きい。個別対応が可能であれば、学力格差の縮小にもつながり、児童の将来的な進路の選択肢も増えていくと思う。

sukasuka-ippoとして久里浜地区で学習支援を行っているが、市内の他地区からも、子どもの特性や理解の程度に合わせた個別対応を求める問い合わせが多数寄せられている。こうした状況を踏まえると、民間による学習支援だけに委ねるのではなく、教育委員会や行政としても課題を共有し、対応を検

討していく必要があるのではないか。

二つ目は、障害児の母である私自身にも密接に関わる地域課題だが、いわゆる「18歳の壁」に直面している。学齢期には、放課後等デイサービスの利用により、子どもは夕方の時間帯を外で過ごしていたが、18歳以降は、日中活動の終了時間が早く、帰宅時間が早くなる。その結果、保護者は就労の継続が難しくなってしまう。

周囲でも、それを理由に正社員からパート就労に切り替える、あるいは退職をするという話を聞いている。私自身にとっても、数年後の現実的な問題として迫ってきており、不安を感じている。また、支援学級在籍の児童数が増加していることから、同様の課題を抱える家庭は今後さらに増え、大きな課題となっていくのではないかと思う。

⇒〈岸川副会長〉

横須賀市支援教育推進委員会に、五本木委員とともに参加しており、そこでの情報についてもこの場で共有したい。全国的に、不登校児童は増加傾向にあるが、横須賀市における不登校児童の割合は、全国平均よりも高い状況にある。不登校となっている児童の中には、知的障害や発達障害といった本人の特性に加え、家庭環境や保護者への支援が必要である等、様々な配慮を要する子どもたちがいるという報告がなされている。

学校現場として、教育面だけでなく、生活面のサポートや福祉的な支援をどのように行っていくかが同委員会における大きな課題となっている。障害とくらしの支援協議会で取り扱う課題は多岐にわたり、山積している状況ではあるが、障害児に関する重要な課題の一つとして現状共有したい。

その他

令和9年度からの第8期障害福祉計画策定に向けて、実務者運営会議において、現行の取り組み状況の評価及び意見の集約を行っている。

次回、3月に第2回全体会を開催する予定であり、その場において「市町村障害福祉計画策定にあたっての協議会の意見」として合意形成を図りたいと考えている。

以上